

産地食肉センター施設整備工事に係る施工予定者選定

(宮崎くみあいチキンフーズ株式会社新工場)

プロポーザル応募要領

宮崎くみあいチキンフーズ(株) 北部工場(昭和 59 年)・中部工場(昭和 47 年)とも操業開始以来、県内有数の食肉処理施設として稼動してきましたが、工場建屋・機械設備の老朽化及び輸出拡大整備(対米基準)に伴い工場を統合し新たな土地にて新工場を計画しております。

現在、設計業務を実施している段階ですが、建設資材の不足、建設単価の急騰及び人手不足等の現状を踏まえ、実施設計段階で施工予定者を選定し、発注者、設計業者及び施工予定者が協議を行いながら、確実な工事施工に結びつけるために、新しい入札方法である「施工予定者技術協議方式」によるプロポーザルを実施します。

Ⅰ 施工予定者技術協議方式の概要

1 「施工予定者技術協議方式」とは

- ア 「施工予定者技術協議方式」は、「ECI(アーリー・コントラクター・インボルブメント)方式」とも呼ばれる方式。
- イ 設計段階から工事業者が施工性を検討し、設計に反映して、工事期間を短縮する手法。

2 導入のメリット

- ア 実施設計段階から施工予定者が関与するため、施工上の課題を設計に反映することで、工事費のリスク軽減及び工期の短縮が可能となる。
- イ 施工予定者は、実施設計期間中に、配置技術者や下請業者等を先行して確保できるため、準備期間が短縮でき、工期の短縮が可能となる。
- ウ 施工予定者をあらかじめ選定するため、入札不調リスクの軽減と入札期間の短縮が可能となる。

3 入札・契約までの流れ（予定）

- ア 公募型プロポーザルにより、一定の条件を満たす参加事業者から技術提案（VE 提案を含む。）を受け、審査委員会による評価基準に基づいた審査を実施し、評価結果の順位が上位の者を施工予定者として選定する。
- イ 発注者は施工予定者と基本協定書を締結し、実施設計期間中は設計技術協力業務委託契約を締結する。
- ウ 施工予定者は、実施設計期間中、発注者や設計者とともに、採択された技術提案をもとに、工法や仕様について協議を実施する。
- エ 発注者は、設計者が実施設計を完了させたあと、施工予定者と精算見積書の徴取を行い、見積額が予定価格以下であれば、施工者として決定し、工事請負契約を締結する。
- オ 発注者は、施工予定者と工事請負契約を締結できない、又は施工予定者が契約締結後に当該契約を履行できない何らかの事由が生じたときは、施工予定者を除く参加事業者のうちから審査委員会による評価結果の順位が上位であった者の順に、当該契約の締結について交渉を行うことができる。

4 全体スケジュール（予定）

本プロポーザルから開業までのスケジュールは、次のとおり予定している。技術提案を行う際には、予定スケジュールを考慮の上、実現可能な提案を行うこと。

平成29年3月	施工予定者選定プロポーザル公示
平成29年5月	施工予定者選定
平成29年5月	基本協定書の締結、設計技術協力業務委託契約の締結
平成29年5月～	設計技術協力業務開始
	採択された技術提案（VE 提案を含む）の検証及び図面作成等の実施
平成29年8月～	工事の精算見積書の徴取、工事請負契約締結
平成29年9月～	準備工開始、工事着手
平成31年7月	開業（予定）

5 設計業者

産地食肉センター施設整備工事設計業務委託の受託者は、次のとおり。

有限会社 国貞設計

II 工事概要

1 工事名及び発注者

産地食肉センター施設整備工事

／宮崎くみあいチキンフーズ㈱(施主代行者)JA宮崎経済連

2 工事概要

工事の概要は、次のとおりとする。ただし、発注者、設計業者及び施工予定者による実施設計に関する協議により変更となる場合もある。

- (1) 工事場所 宮崎県児湯郡川南町大字平田6655番地5
- (2) 主要用途 畜産物処理加工施設
- (3) 工事種別 新築工事
- (4) 工事範囲 建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、さく井工事(100m×5ヵ所)
空調設備工事、食肉生産機械設備工事、冷凍冷蔵設備工事、
受水槽(1500^ト)、外構工事
- (5) 用途地域 都市計画区域外(用途指定無し)
- (6) 敷地面積 87,045^m
- (7) 構造 鉄骨造
- (8) 延べ面積 全体 16,827.898^m
 - 1階 12,785.081^m(食肉処理工場、資材置場、休憩室他)
 - 2階 4,042.880^m(事務所、研修室、食堂、休憩室、更衣室他)食肉生産機械設備(処理能力:74,000羽/日、2,087万羽/年)
冷凍冷蔵設備(急速凍結庫×3、凍結保管庫×1、フレッシュ保管庫×1)

3 参考見積書の評価基準額

参考工事見積書の評価における基準額

90.6億円(消費税額及び地方消費税額(以下「消費税等」という。)を含む。)

*参考工事見積書の記載金額が当該基準額以上の場合は、価格評価に係る評価点の配点対象とならないことに留意し、当該基準額を下回る金額となるよう努めること。

4 工期

工事請負契約締結日(平成29年9月)から平成31年7月まで(予定)

Ⅲ 設計技術協力業務概要

本工事の基本協定書締結者は、採択された技術提案を実施設計に反映させるため、工事の施工内容等に精通するとともに見積書の内容を十分理解し、工法等について協議・合意ができる者(本工事の監理技術者及び主任技術者は問わない。) 2名程度を協議者として選定し、次の業務を実施する。

1 業務名及び発注者

産地食肉センター施設整備工事設計技術協力業務委託

／ 宮崎くみあいチキンフーズ 株式会社
(施主代行委任者 JA 宮崎経済連)

2 業務内容

業務の内容は、次のとおりとする。

- ア 設計全般に対する技術検証・技術提案
- イ 施工計画の検討・提案
- ウ スケジュール管理支援、工事工程の検討・提案
- エ コスト管理支援
- オ 採択された技術提案に係る図面作成
- カ 会議への出席(月2回程度)

3 監理技術者の資格

一級建築士、1級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定したもの

4 履行期間

設計技術協力業務委託契約締結日(平成29年5月)から
工事請負契約締結日(平成29年8月)まで(予定)

Ⅳ 選定及び審査について

1 選定の方法

所定の参加表明書必要書類を提出した者のうち、参加資格を満たしているか確認できた者が、技術提案書を提出することができる。

参加資格を満たさない者から参加表明書等の提出があった場合には、該当者にその旨を通知し、その者は技術提案書を提出することができないものとする。

2 選定のスケジュール

募集の公示	平成29年3月15日（水）～3月29日（水）
設計図書の配布	平成29年3月22日（水）～3月29日（水）
質問書（Ⅰ期）の受付	平成29年3月22日（水）～3月29日（水）
質問書の回答	平成29年3月30日（木）
参加表明書の受付	平成29年4月 3日（月）～4月 7日（金）
参加資格の審査結果	平成29年4月10日（月）
質問書（Ⅱ期）の受付	平成29年4月10日（月）～4月14日（金）
質問書の回答	平成29年4月17日（月）
技術提案書の提出期限	平成29年5月16日（火）
審査会	平成29年5月22日（月）

3 参加資格に関する事項

本プロポーザルへの参加に当たり必要な資格要件は、次のとおりとする。

（１）参加者の構成は、次に掲げるとおりとする。

ア 参加者は、建築工事を担当する共同企業体と機械器具設置工事業を担当する企業による２社以上の企業によって結成された、分担施工による特定建設工事共同企業体（以下「特定JV（乙）」という。）とする。

イ 特定JV（乙）の代表者は、建築工事を担当する共同企業体とすること。

ウ 自主結成であり、各構成員の間で「特定建設工事共同企業体協定書（乙）」を締結していること（様式第9号-1）。建築工事の特定建設工事共同企業体は「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」を締結すること（様式第9号-2）。

エ 特定JV（乙）の各構成員は、本件の参加について他の特定JV（乙）の構成員となることはできない。

(2) 特定JV(乙)の代表構成員は、次に掲げるすべての要件を満たすこと。

ア 特定JV(乙)の代表構成員は平成28・29年度の宮崎県建設業者等有資格業者名簿に登録されている者で、「建築一式工事」の等級が「特A」ランクに格付されている者であること。

イ 宮崎県発注の建設工事に係る指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て中又は再生手続中でないこと。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て中又は更生手続中でないこと。

カ 宮崎県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱(平成20年5月19日告示第369号)の11条に該当する者でないこと。

キ 会社法(平成17年法律第86号)第511条の規定による特別清算開始の申立て中又は破産法(平成16年法律第75条)に基づく破産手続き開始の申立て中でないこと。

ク 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく営業停止処分期間中でないこと。

ケ 施工予定者の選定にかかる手続き及び設計業者の実施設計業務への協力について、不正又は不誠実な行為を行わないことを誓約できる者であること。

コ 設計業者と資本及び人事面において、次に掲げる事項に該当しない者であること。

(A) 設計業者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

(B) 代表権を有する役員が設計業者の代表権を有する役員を兼ねている者

サ 建設業法に基づく建設業の許可のうち、建築工事業及び土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

シ 国土交通大臣又は都道府県知事が通知した建設業法第27条の29第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査(以下「経営事項審査」という。)の「建築一式工事」の総合評価値について、直近の数値が、1200点以上であること。

ス 元請として、過去において次に掲げる同種又は類似工事の施工実績を有していること。
なお、特定共同企業体での施工実績の場合は、出資比率30パーセント以上の場合に限る。

(A) 既存延べ面積5,000平方メートル以上の同種又は類似工事の増築工事および改修工事又は新築工場(床面積問わず)の施工実績を1件以上有すること。

セ 次の要件を満たす監理技術者を専任で配置できること。

- (A) 全国において竣工した延べ面積10,000平方メートル以上の新築工事の監理技術者又は主任技術者として専任で従事した経験を有する者であること。
- (B) 建築設備士同等の資格を有すること。
- (C) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (D) 配置予定技術者と企業は直接的かつ恒常的な雇用関係が資料提出期限日において3ヶ月以上継続していること。

※ (A)、(B)を1名で満たすことができない場合は、2名で申請できるものとするが、その場合は2名とも本工事に専任で従事するものとする。

ソ ISO9001の認証を受けていること。

タ ISO14001の認証を受けていること。

(3) 代表者以外の構成員は、次に掲げるすべての要件を満たすこと。

ア 機械器具設置工事業者においては、次の参加要件をすべて満たしていること。

- (A) 建設業法に基づく建設業の許可のうち、機械器具設置工事業の知事許可以上を受けていること。
- (B) 経営事項審査の「機械器具設置工事」の総合評定値について直近の数値が897点以上であること。
- (C) 今回計画規模(50,000羽/日)同等の処理加工場における生産機械設備工事で、元請として新築・改築の施工実績を有し、輸出認可を有する処理加工施設の施工実績を有していること。(と畜場：牛・豚でもかまわない)
- (D) 前号イからロまでの参加要件を満たしていること。
- (E) 機械器具設置工事業に関わる監理技術者の資格(国土交通大臣指定資格者)を有する者を専任で配置できること。
- (F) 配置予定技術者と企業は直接的かつ恒常的な雇用関係が資料提出期限日において3ヶ月以上継続していること。

イ 建築工事にて特定JV(甲)の組成は、次の参加要件をすべて満たしていること。

- (A) 建設業法に基づく建設業の許可のうち、建築工事業及び土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (B) 特定共同企業体の構成員は平成28・29年度の宮崎県建設業者等有資格業者名簿に登録されている者のうち宮崎県内に本店を置く者で、「建築一式工事」の等級が「特A」ランクに格付けされており、経営事項審査の総合評定値が897点以上の業者を構成員とすること。
- (C) 前号アからロまでの参加要件を満たしていること。

(D) 一級建築士または一級建築施工管理技士、二級建築施工管理技士を有する主任技術者を専任で配置できること。

(E) 配置予定技術者と企業は直接的かつ恒常的な雇用関係が資料提出期限日において3ヶ月以上継続していること。

4 設計図書の配布

本プロポーザルへの参加を希望する場合、書類関係については、以下の方法で配布するものとする。

(1) 請求方法

本要領に併せ掲載の秘密保持に関する誓約書・委任状(様式第1・10号)に記入、押印したものを平成29年3月22日(水)～3月29日(水)午前中(12時)までに、J A 宮崎経済連営農部設計センター 日高啓二 まで持参すること。

その際、秘密保持に関する誓約書(様式第1号)委任状(様式第10号)と引換えにCD-R(PDF)にて配布するものとする。

(2) 設計図書の返却

設計図書を受領した者は、技術提案提出日に、資料と併せて設計図書を返却するものとする。

5 質問書(Ⅰ期)の提出

本プロポーザルの参加資格及び手続き関係等の内容について疑義を生じた場合は、次により質問を受け付けるものとする。なお、設計図書等に関する疑義については、Ⅱ期で受け付ける。

(1) 提出期限

平成29年3月22日(水)～3月29日(水)午後12時00分まで

(2) 提出方法

質問書(様式第2号-1)に記入し、押印したもの(PDF)とワードデータの両方を添付して、J A 宮崎経済連営農部設計センター 日高啓二 まで電子メールで提出すること。(e-mail:hidaka_kei@kei.mz-ja.or.jp)

(3) 質問書の回答

質問に対する回答は、平成29年3月30日(木)午後5時までに各社担当者まで電子メールで回答する。

(4) 留意事項

所定の提出方法及び様式以外の質問は受理しないものとする。

6 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、以下の必要書類を期限内に所定の方法で提出すること。

(1) 提出書類及び部数

A 参加表明書

→ 1 部 (A 4 判・片面印刷、クリップ止め)

- ① 参加表明書 (様式第 3 号)
- ② 特定建設工事共同企業体協定書の写し (様式第 9 号-1) (様式第 9 号-2)
- ③ 建設業の許可証の写し
- ④ 直近の経営事項審査結果通知書又は経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- ⑤ ISO 9001 の登録証の写し
- ⑥ ISO 14001 登録証の写し
- ⑦ 委任状 (様式第 10 号)

* ③及び④について、構成員も含む。

B 添付書類

→ 1 部 (A 4 判・片面印刷、クリップ止め)

- ① 工事実績調書 (様式第 4 号)

* CORINS に登録している実績については必須提出。CORINS に登録されていない実績の場合は契約書及び図面、仕様書等実績が確認できる書類を添付すること。
(1 部で可)

- ② 配置予定技術者の資格及び実績 (建築及び設備有資格者) (様式第 5 号)

* 経歴書、各資格証の写し、保険証の写し及び CORINS に登録している実績については必須提出。CORINS に登録されていない実績の場合は契約書及び図面、仕様書等実績及び従事していたことが確認できる書類を添付すること。
(1 部で可)

(2) 提出期限

平成 29 年 4 月 3 日 (月) ~ 4 月 7 日 (金) 午後 5 時 00 分必着

(3) 提出場所

〒880-8556

宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 1

J A 宮崎経済連営農部・設計センター 日高啓二

電話番号 0985-31-2341 (直通)

(4) 提出方法

持参又は郵送・宅配（必ず配達記録が残る方法とし、着信確認を行うこと。）のいずれかの方法により提出すること。なお、電子メール・ファックスによる提出は受理しないものとする。

＊持参する場合は、土曜、日曜、祝日を除く各日午前9時00分から午後5時00分までとする。

＊郵送・宅配の場合は提出期限必着となる。なお、封筒の表には本件プロポーザルに係る書類が入っていることが分かるよう記載すること。

(5) 参加表明書の失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

①Ⅳ選定及び審査についての参加資格に掲げる参加要件を満たさない者

＊参加表明書添付書類（様式第4号及び第5号）で確認できない者を含む。

②提出書類に虚偽の記載をした者

(6) 審査結果

提出された参加表明書必要書類について、事務局で確認を行った結果については、平成29年4月10日（月）午後5時00分までに電子メールでその旨通知するものとする。

なお参加資格審査に関する問合せ、異議申し立ては一切受付けないものとする。

7 質問書（Ⅱ期）の提出

参加資格があると判断された者に限り、本プロポーザルの設計図書等の内容について疑義を生じた場合は、次により質問を受け付けるものとする。

(1) 提出期限

平成29年4月10日（月）～4月14日（金）正午まで

(2) 提出方法

質問書（様式第2号-2）に記入し、押印したもの（PDF）とワードデータの両方を添付して、J A宮崎経済連営農部設計センター 日高啓二 まで電子メールで提出すること。（e-mail:hidaka_kei@kei.mz-ja.or.jp）

(3) 質問書の回答

質問に対する回答は、平成29年4月17日（月）午後5時までに各社担当者まで電子メールで回答するものとする。

(4) 留意事項

所定の提出方法及び様式以外の質問は受理しないものとする。

8 技術提案書の提出

参加資格があると判断された場合、次のとおり必要書類を期限内に所定の方法で提出すること。

なお、技術提案の内容は、必ずしも業務の実施条件になるものではないが、経済性及び工期からみて実現性の高い提案とすること。

(1) 提出書類及び部数

A. 技術提案書

→ 3部 (A4判・片面印刷、クリップ止め)

①技術提案書 (様式第6号)

B. 添付書類

→ 3部 (A3判横・片面印刷・JISファイル折りA4とし、ホチキス止め。)

①特定テーマに対する提案書 (様式第7号-1から様式第7号-4まで)

*次に掲げる、アからエまでの4つの特定テーマの様式のとりまとめ方法は次のとおり。

- ・アからウまでは、様式第7号-1から様式第7号-3を使用し、テーマ毎にA3判横で各1枚以内に記入する。
- ・エについては、様式第7号-4を使用し、A3判横で1枚以内に記入する。
- ・文字フォントは10.5ポイント以上とする。

ア) グローバル化の基準を考慮した食肉生産機械のレイアウトについての提案

イ) 結露防止、床仕上げの品質を確保するための提案

ウ) 全体工期短縮及び既存建物への影響を考慮した工程及び施工計画についての提案

エ) 想定されるVE項目とそれに伴う削減金額(概算)についての提案

- ・意匠設計に関するVE提案は受け付けないものとする。
- ・設計図書の内容と同等以上の品質・性能を確保でき、かつコスト縮減につながる代替案と想定する項目及び概算金額について提示すること。

②参考見積書 (様式第8号)

C. 上記B添付資料の電子データ(PDF形式): 1部

CD-R、DVD-Rいずれかによる提出とし、返却はしないものとする。

(2) 提出期限

平成29年5月16日(火) 午後1時00分 必着

(3) 提出場所

〒880-8556

宮崎市霧島1丁目1番地1

J A 宮崎経済連営農部・設計センター 日高啓二

電話番号 0985-31-2341 (直通)

(4) 提出方法

持参又は郵送・宅配（必ず配達記録が残る方法とし、着信確認を行うこと。）のいずれかの方法により提出すること。なお、電子メール・ファックスによる提出は受理しないものとする。

*持参する場合は土曜、日曜、祝日を除く各日午前9時00分から午後5時00分までとする。

*郵送・宅配の場合は提出期限必着とする。なお、封筒の表には本件プロポーザルに係る書類が入っていることが分かるように記載すること。

(5) 留意事項

①プロポーザル参加表明書提出後に辞退する場合は、技術提案書提出期限までに任意様式で「辞退届」を提出すること。

②提出された資料の返却はしないものとする。

③提出された技術提案書の著作権は応募者等に帰属する。

④審査後、選定された者の提案内容に拘束されるものではない。

⑤提出書類の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。

V 審査方法について

1 選定の方法

本業務については、発注者において審査委員会を設け、選任された審査委員にて参考見積及び技術提案書の内容について審査を行うものとし、順位が上位であった者が施工予定者として選定されるものとする。

2 審査

- 実施方法 審査委員による最終審査（非公開）により施工予定者を決定する。
- 結果発表 審査委員による審査を行い、翌日結果発表（予定）なお、審査結果は、J A 宮崎経済連ホームページに掲載するものとする。なお、施工予定者に関する問合せ、異議申し立ては一切受付けないものとする。

3 技術提案者の失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 技術提案書提出期限内に提出のなかった者
- (2) 参加表明書の提出日から、発注者、設計業者及びJ A 宮崎経済連関係者に直接、間接を問わず連絡をもとめた者
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者

VI その他

- (1) 参加表明書及び技術提案書提出後において、技術提案書に記載された内容の変更及び追加再提出は認めないものとする。
- (2) 参加表明書及び技術提案書に記載した予定技術者は、本業務及び本工事に係る全てが終了するまで原則として変更できないものとする。ただし、病床、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、発注者の了解を得る必要がある。
- (3) 提出されたすべての参加表明書及び技術提案書は返却しないものとする。
- (4) 提出されたすべての技術提案書は、提出者の了承が得られない場合は公開しないものとする。
- (5) 参加表明書及び技術提案書の作成及び提出等に係る経費は、参加申込者の負担とする。
- (6) 現場説明会は実施しないものとする。